

令和 7 年度第 15 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 11 月 4 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3368〕

**① 件 名**

石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金の廃止について

**② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）****【背景】**

本市では、雨水の有効利用を促進し、良好な水資源の循環の確保に資するとともに、地球温暖化の要因とされる二酸化炭素の排出量抑制と市民の環境意識の向上を図るため、平成 26 年度から、雨水利用タンクを設置した者に対して「石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金」の交付を行ってきた。

平成 28 年度には補助率を拡充し、補助金の交付を実施してきたが、補助件数は事業開始初年度をピークにその後低位で推移していることから、今後の事業のあり方について検討を行う必要がある。

**【目的】**

石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金を廃止するもの。

**③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性****【根拠法令】**

石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金交付要綱（平成 26 年 4 月 1 日告示第 122 号）

**【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】**

第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

第 1 節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実

石巻市環境基本計画

第 2 章 環境像の実現に向けた取組

4. 脱炭素社会の実現

**④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）**

平成 26 年 4 月 石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金交付要綱施行

平成 28 年 4 月 石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金交付要綱一部改正（補助率の拡充）

令和 7 年 8 月 石巻市行政評価（事務事業評価）の最終評価決定（D 評価（終了等））

**⑤ 主な内容**

石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金を廃止する。

**⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）****【影響・効果】**

近年の補助件数は低位で推移しており、市民ニーズは低いと考えられるため、大きな影響はない。

**⑦ 他の自治体の政策との比較検討**

宮城県内では、仙台市、多賀城市、岩沼市で同様の補助事業を実施している。

**⑧ 今後の予定及び施行予定年月日**

令和 7 年 11 月 市ホームページ等で周知

令和 8 年 3 月 石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金交付要綱の廃止  
(施行予定年月日：令和 8 年 4 月 1 日)**⑨ その他**